V. 進行管理



V. 進行管理

計画の進行管理

本計画は、策定するだけではなく、その推進及び進行管理が重要です。

本計画推進の中心的な役割は、「地域福祉計画推進チーム(仮称)」(以下、計画推進チーム)が担うこととします。計画推進チームは、地域の多様な主体によって構成される地域福祉推進のための市民委員会(以下、市民委員会)と、市と市社会福祉協議会の職員を構成メンバーとした「計画実践チーム(仮称)」(以下、実践チーム)と、これらをサポートするアドバイザーによって構成します。

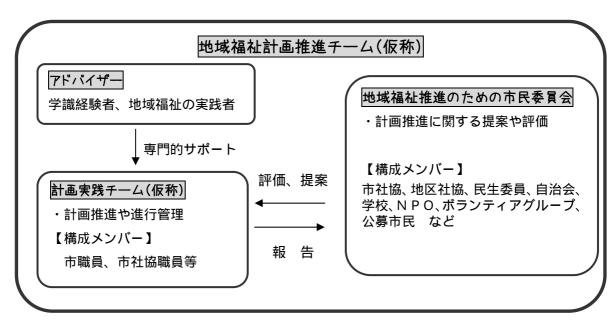
市民委員会において、本計画の推進に関する提案や評価を行います。そして、 市民委員会からの提案を実践チームが中心となって具体化していきます。この 際、学識経験者等のアドバイザーに、必要な専門的なサポートを求めます。こ うした、計画の推進及び進行管理状況は、随時、社会福祉審議会に報告します。 また、広く市民から本計画への評価・提案を受ける機会を設定します。

◆計画の進行管理体制イメージ

社会福祉審議会

計画進行管理の確認を行います。







市民参加の機会の設定

大和市福祉推進委員会が開催している「福祉の日」の集いや、市社協が毎年度開催している「地域福祉フォーラム」において、地域福祉計画の進捗状況を報告し、広く市民の評価や提案をいただきながら、重点的に取り組むテーマ等の取り組みを進めていきます。